

オンライン説明会利用規約

当労働基準監督署が実施するオンライン説明会（WEB カメラを含む通信による説明会のこと。以下同じ。）に参加するためには、この利用規約への同意が必要となります。

なお、第4条により参加を申し込んだ場合は、この利用規約に同意したものとみなします。

第1条（目的）

利用者の利便性向上のため、労働基準関係法令等に関する説明会をオンラインで実施し、労働基準監督署に来署しなくても、説明会に参加する機会を提供します。

第2条（対象者）

オンライン説明会に参加できるのは、次の全ての条件を満たす方です。

- （1）労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト（以下「受付サイト」といいます。）から参加を申し込んだ方
- （2）WEB カメラによる通信が可能な端末（スマートフォン、P C等）を所有し、第3条の通信に使用するアプリケーションソフトなどオンライン説明会への参加に必要な環境を準備できる方

第3条（通信に使用するアプリケーションソフト）

オンライン説明会では、オンライン通信のアプリケーションソフトとして Microsoft Teams を使用します。オンライン説明会への参加に当たっては、別途 Microsoft Teams の利用規約にも同意いただく必要があります。

第4条（利用申込み等）

- （1）オンライン説明会は、原則として、受付サイトに掲載した申込み締切日までに同サイト上での申込み手続きが完了した方が利用できます。なお、申込みの際には、次の事項を同サイトの登録フォームから必ずご登録いただきます。
 - ① 事業場名
 - ② 連絡先電話番号
 - ③ メールアドレス
 - ④ 参加者数
- （2）申込み完了後、受付サイトから、受付番号、オンライン説明会の開催用 URL 等を記載した申込み完了メールを送信します。
- （3）キャンセル又は参加者数の変更がある場合は、前項の申込み完了メールに記載された変更手続用 URL からキャンセル又は参加者数の変更手続を行ってください。

第5条（利用の記録等）

- （1）労働基準監督署は、オンライン説明会の運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、オンライン説明会へのアクセス履歴及び利用者が使用した端末装置等の識別情報を記録することがあります。
- （2）労働基準監督署は、前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。

第6条（個人情報保護）

利用者の個人情報、厚生労働省保有個人情報等管理規程に基づき保護されます。

第7条（免責事項）

- （1）オンライン説明会の利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト等的一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、当労働基準監督署は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。
- （2）通常講ずべきセキュリティ対策を講じても防止できない外部からのサイバー攻撃や災害、停電など、当労働基準監督署の責任に帰すべき事由によらず利用者に損害が発生しても当労働基準監督署は一切責任を負わず、損害賠償する義務はないものとします。

第8条（損害賠償）

利用者が、本規約に違反した結果、当労働基準監督署が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

第9条（法令等の遵守）

利用者は、オンライン説明会の利用に当たって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

第10条（その他留意事項）

- （1）脅迫や暴言、説明会への参加目的以外の利用等適正なオンライン説明会の遂行に支障があると判断した場合には、オンライン説明会を中止又は同説明会への参加をお断りすることがあります。
- （2）オンライン説明会の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- （3）オンライン説明会に先立ち、第3条に規定するアプリケーションを使用可能な状態にしておいてください。また、通信環境がオンライン説明会に支障がないことの確認を済ませてください。その他、オンライン説明会に利用する端末等について以下のとおりとしてください。
 - ・ OS はサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用してください。サポートが終了した OS を搭載した端末は利用しないでください。
 - ・ パーソナルファイアウォール（Windows ファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定してください。
 - ・ 本サービスにおいて利用するブラウザやソフトウェアについては常に最新のバージョンに更新し、最新のパッチを適用すること。
- （4）オンライン説明会を実施するための通信にかかる費用は、全て利用者のご負担となります。特に、従量制の料金設定としている場合など十分ご注意ください。

第11条（本規約の変更）

当労働基準監督署は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後にオンライン説明会を利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

第12条（準拠法及び合意管轄裁判所）

本利用規約には、日本法が適用されるものとします。オンライン説明会の利用に関する紛争は、大津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

彦根労働基準監督署長